

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和5年6月26日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府亀岡市大井町小金岐4丁目2-4		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) パナソニック デバイスコンポーネント株式会社 代表取締役社長 川端 稔 電話 0771-24-6321					
主たる業種	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業				細分類番号	2 8 9 9	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	環境貢献と事業成長の両立を果たすと共に、環境・経済・社会の調和と持続可能な社会の実現に貢献する。						
計画を推進するための体制	ISO14001によるマネジメントシステムの構築・運用 ①地球温暖化防止活動の推進、②環境リスク未然防止、③省資源及び廃棄物ゼロエミッション推進						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,349.6 トン	4,935.6 トン	5,137.2 トン	6,438.0 トン	2.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,722.2 トン	4,935.6 トン	5,137.2 トン	6,438.0 トン	-3.8 パーセント	
実績に対する自己評価		電力契約変更(パナソニック機⇒関西電力機)に伴うCO2排出係数が大きくなり、増減率が+2.9%になってしまった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場等	事業活動に伴う排出の量 (t CO2/生産高)	6.07	6.42	5.79	7.01	5.55 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		電力契約変更(パナソニック機⇒関西電力機)に伴うCO2排出係数が大きくなり、更に生産高に見合った電力使用量にならなかった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		41.0 パーセント	45.0 パーセント	47.0 パーセント	52.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	真空ポンプ(インバーター制御)に更新 めっきライン統合によるヒーター使用電力量の削減					
	(3)年度	めっき生産設備の統合、大型洗浄機の廃止、樹脂乾燥機の共有化 RO純水製造装置高効率ポンプへの更新					
	(4)年度	めっきライン統合、成型ライン切替ロス削減、エアリーク改善、屋根裏遮熱シート施工、RO純水製造装置ポンプ更新、照明器具のLED化、パッケージエアコン更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容 ・在宅勤務の推進 ・社用車利用⇒公共交通機関利用を促す						
上記の措置を実施した結果に対する自己評価		コロナ対策で在宅勤務推進により自動車通勤が減少し、CO2削減に繋がった。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・照明器具更新の際はLED化にする方針にしている。 ・無駄な照明削減のため各天井照明キャノピーSWを取り除いて点灯・消灯を個々に出来るようにした。 ・無残業日を設定し、残業によるエネルギーを削減した。 						
特記事項	代表者名変更: 代表取締役社長 西村 一弘 ⇒ 代表取締役社長 川端 稔 (令和5年4月1日付)						

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。